

令和 8 年度 第 2 回新発田警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 9 月 9 日（水）午後 2 時00分から午後 3 時30分まで		
開催場所	新発田警察署講堂		
出席者	委員 (定数15人)	鈴木会長 安達副会長 小柳副会長 池田委員 大沼委員 小川委員 小井戸委員 高橋委員 田代委員 長委員 長谷川委員 彌源治委員 渡邊委員 (会長・副会長以下50音順)	計13人
	警察	麯澤署長 菅原副署長 富澤胎内分庁舎所長 川上警務課長 鈴木会計課長 西村留置管理課長 遠山生活安全課長 佐久間地域課長 田邊刑事課長 川崎交通課長 三島警備課長	計11人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 7 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

各課長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 地域の安全・安心確保のための取組推進

(1) 犯罪抑止対策の推進

ア イベントやスーパーマーケット等で防犯チラシの配付及び被害防止広報を実施

イ ラジオ出演による被害防止広報を実施

ウ 管内のこども園等で不審者対応訓練を実施

エ 管内の中学校及び高校で被害防止講話を実施

(2) 安心感を高めるための街頭活動の推進

ア 事件・事故の発生実態を踏まえた地域警察官によるパトロール活動の実施

イ 傷病人救助事案及び交通事故捜査現場における迅速・的確な活動

ウ 突発重大な事件・事故や災害に備えた通信体制の構築

2 交通事故防止対策の推進

(1) 各季交通安全運動と連動した広報啓発活動の推進

ア 夏の交通事故防止運動期間中、イベントやスーパーマーケット等で交通安全

広報を実施

イ 園児・児童に対する交通安全教室を実施

ウ 高齢者を対象とした交通事故防止講話及び自動車学校における運転訓練を実施

エ 専門学生に対する飲酒運転根絶等の交通安全講話を実施

オ 外国人に対する自転車の交通ルールに関する交通安全教室を実施

(2) 「速度等取締り指針」に基づいた交通指導取締りの推進

通学路や学校周辺道路における交通指導取締りを実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 地域の安全・安心確保のための取組推進

(1) 犯罪抑止対策の推進

(2) 安心感を高めるための街頭活動の推進

2 交通事故防止対策の推進

(1) 各季交通安全運動と連動した交通事故防止対策の推進

(2) 「速度等取締り指針」に基づいた交通指導取締りの推進

答申

新発田警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 新潟県内や新発田署管内の薬物犯罪の発生状況を伺う。

○ 県内及び新発田署管内で覚醒剤や大麻事件を検挙しています。

なお、大麻については、法改正により大麻の所持や施用が麻薬及び向精神薬取締法に組み込まれ、新たに大麻の施用も違反となりました。

2 警察におけるオーバードーズ事案の取扱い件数等について伺う。

○ オーバードーズとは、医薬品を決められた量を超えて一度に大量摂取することと言いますが、オーバードーズの取扱い件数は統計上把握していません。

3 管内の中学校で保護者等の車両が出入りする際、往来する生徒がいるにも関わらず一時停止せずに走行して危ないため、一時停止の標識または横断歩道を設置してもらいたい。

○ 現地調査の結果、学校敷地内にかつて設置されていた一時停止の線が薄くなっている状態でした。一時停止の標識を設置する場合、学校敷地内となるため、現在、設置に向けて新発田市教育委員会と検討をしております。また、横断歩道につきましては、道路形状により、設置することが困難な状況でした。

4 9月から生活道路の法定速度が引き下げられたが、標識は整備されているのか。

○ 今回は、道路標識による最高速度の指定がなく、かつセンターライン等の設置がない道路の法定速度が30キロになるという改正となりますので、標識の有無等をよく確認して運転をお願いします。

その他

新潟県警察学校等の視察（秋葉警察署協議会、阿賀野警察署協議会と合同）

9月9日（水）午前10時30分～午後0時までの間、新潟県警察学校及び新潟県警察音楽隊の訓練状況等の視察を行い、活動状況についての説明を受け警察活動への理解を深めた。



【警察音楽隊の訓練状況】



【警察学校学生の授業】



【警察学校概況説明】



【警察学校長と委員】